

意見の内容 (原文)	緒川支所は健全年度が低いことから大規模改造が必要な状況にあります。とじていますが、老朽化していくことは当然のことであり、必要とする使いやすい支所として改造（又は新築）すべきではないか。
意見に対する 市の考え方	現行基準による耐震強度を満たしておらず、耐震補強を行うには多額の経費を要することから、解体する計画としています。
No.	11
意見のタイトル	第2章 現状の把握と整理について 施設面から見た課題 緒川支所
意見の内容 (原文)	緒川総合センターは他の機能を受けるスペースがある状況にありますとしているが、支所は、市民が充分余裕をもって利用できるようなスペースを持つ必要があります。緒川総合センターのどこの部分に支所を移転する方針なのか、具体的な説明が載せていない。支所を移転するスペースはあまりないのではないか。
意見に対する 市の考え方	支所機能の移転については、執務体制を勘案するとともに、住民の利便性等を考慮し検討します。
No.	12
意見のタイトル	第2章 現状の把握と整理について 利用ニーズから見た課題 緒川支所
意見の内容 (原文)	立地の利便性については、緒川支所の「便利」の回答率が高い状況にありますとあるが、支所を廃止し、緒川総合センターに移転させるなら、住民の高齢化がますます進む中で、高台に位置する総合センターまで行き来するのでは大きな負担となり、「利便性」はなく、「不便利」になるのではないか。緒川総合センターに行く道路は明峰中の通学路であり、通行に支障が出ないのか心配です。
意見に対する 市の考え方	公共交通ネットワークの充実を図り対応をしていきます。通学路については歩道が設置されておりますが、安全面の確保に向け、必要に応じた対策を検討します。
No.	13
意見のタイトル	第2章 現状の把握と整理について 利用ニーズから見た課題 緒川支所
意見の内容 (原文)	集約したほうが良いとする「スポーツ機能」が挙げられているが、社会福祉協議会が集約されたなら「やすらぎ荘」を中心とするスポーツ活動援助や「やすらぎ荘」の管理等に支障が出るのではないか。（職員の削減等で）
意見に対する 市の考え方	機能の集約を図り利便性の向上を図るものであり、社会福祉協議会の位置づけ、役割が低下するものではありません。